

令和6年度 第三者評価結果に係る改善課題、取組方針及び取組結果

小規模多機能型居宅介護

地域	事業所名	令和6年度 評価結果に係る改善課題	事業所の取組方針・実施状況	
			左記課題改善のための取組み方針	実施状況(令和8年3月現在)
砧	小規模多機能ホームみんなんち	1.多様な支援を柔軟に提供するため、情報共有のルールを作りを行うことが求められている。	1ー①介護ソフトほのぼのを使用し記録類をICT化した(2024年9月) それによりスタッフ個々が同じ申し送り画面を閲覧することで情報共有の精度が増した。 1ー②これまで朝礼をやっていなかったが2024年6月より毎日朝礼を実施 その場でタイムスケジュールや夜勤帯の送り多職種連携を図ることで情報共有がしやすくなった。 1ー③LINEでスタッフ共有グループを作成し2024年12月よりルールを決めた上で運用しタイムリーな情報共有が可能になった。	1.①②③の取組み方針を実施し以前と比較し、職員間の情報共有が出来るようになってきている。 1ー②朝礼に加え夜勤者も交えた夕礼を開始することで服薬事故防止、情報共有が図られるようになった。
		2.サービス提供の一定水準を確保するために、マニュアル類の整備に取り組むことを期待する。	2ー①事業所の業務マニュアルを作成しA5判のファイル状で全スタッフに配布(2024年12月)毎月の全体会議にて使用することでスタッフの共通理解を図っている。	2.マニュアルが風化しないよう勉強会のテキストとして使用するなどし、業務標準化だけではない効果を模索中。